

平成 21 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

経済通商総室 [経営支援チーム] (内線: 7453)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
企業自立サポート事業 (緊急資金制度創設)	8,500,358	17,400	8,517,758				17,400	
トータルコスト	8,510,300	17,400	8,527,700	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	利子補給の審査、支出事務				

説明

1 事業の概要

20年秋以降の世界的な金融危機の影響等により、急激に経営状況が悪化した県内中小企業の資金需要増に対応するため、ニューマネー供給に向けた緊急資金制度を創設する。

- ・セーフティネット保証を活用した新資金の創設
- ・新資金の代位弁済に係る鳥取県信用保証協会の実質負担の1/2について損失補償

※平成22年3月31日までの時限措置。

〔背景〕

- 原油・原材料価格高騰、世界的な金融危機に加え、冷夏及び新型インフルエンザの影響により一段と資金繰りが悪化する中、新たな資金需要が予想される。
- 県は、昨秋以降、既往借入金返済負担軽減を中心に、借換資金など各種資金繰り対策を措置してきたが、新たな資金需要に対する支援が求められている。
- 県内企業の大半は、長期間にわたる外部環境の変化により経営体力が低下、資金調達の円滑化のためには、積極的な信用保証の付保が必要となる。

2 事業内容

■ニューマネー供給に向けた緊急資金制度の創設■

(1) 創設する新資金

○経営活力再生緊急資金

⇒昨秋以降の急激な景気悪化等により、資金調達が困難な中小企業者の新たな資金ニーズに応えるため、セーフティネット保証を活用した緊急資金を創設。

〔資金の概要〕

融資対象者	セーフティネット5号認定 (=緊急保証) を受けた中小企業者
資金用途	運転資金、設備資金
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内 (うち据置き3年以内)
貸付利率	年1.43% (変動金利)
保証料率	年0.80%以内
担 保	保証協会の定めるところによる
保 証 人	原則、法人代表者以外は不要
償還方法	割賦均等償還
取扱期間	平成22年3月31日申込み受付分まで

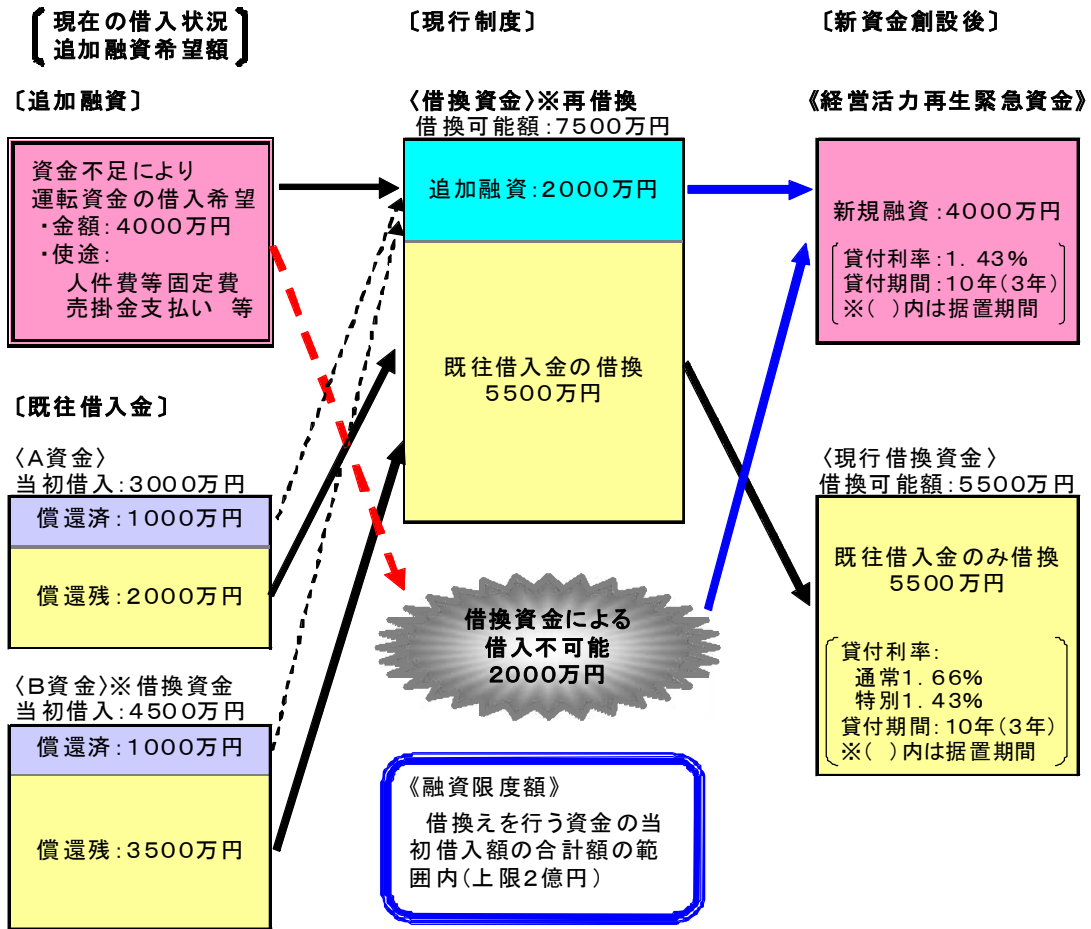
〔融 資 枠〕 80億円 (※21年10月から22年3月の算定値)

〔利子補給額〕 17,400千円

※利子補給額は、21年10月から21年12月の算定値

(利子補給の交付時期) 1~6月分→9月、7~12月分→翌年3月

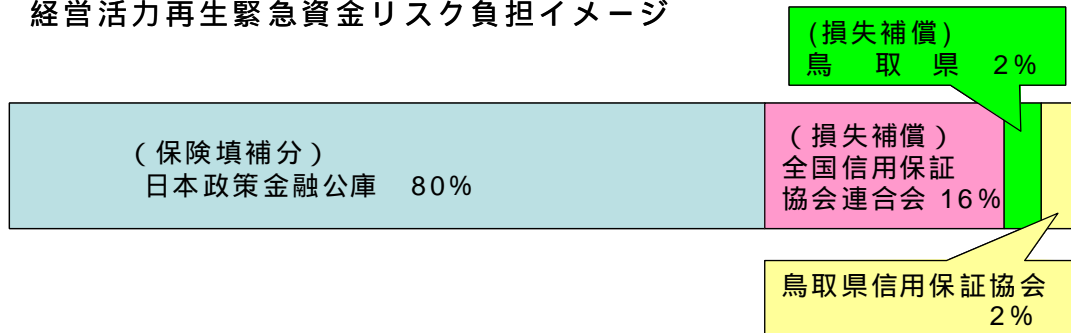
○経営活力再生緊急資金の利用イメージ



(2) 経営活力再生緊急資金の代位返済に係る鳥取県信用保証協会の損失補償（債務負担行為）
○経営活力再生緊急資金について、鳥取県信用保証協会が代位弁済した場合における協会の実質負担の1/2について、損失補償を行う。

〔将来負担見込額〕 8,000千円

経営活力再生緊急資金リスク負担イメージ



【中小企業者の声】

- 雇用調整助成金で凌いでいるが、秋以降、赤字補填資金、受注回復時の運転資金が必要。
- 借換資金を利用。追加借入れ（再借換）したいが、前回借換から間がなく、借換資金では新資金の「枠」がなく、利用できない。